

平成 30 年 3 月 12 日

横浜市長 林 文子様

認定 NPO 法人ホテルのふるさと瀬上沢基金
横浜市港南区港南台 9-30-31
理事長 角田東一

横浜市公聴会の意見無視を問う

公聴会は、「住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるもの」と規定されている。横浜市の、整開保変更、区域区分変更、栄上郷町地区地区計画公聴会で圧倒的多数の反対意見が出たにもかかわらず、民意を全く無視し原案通り決定しようとしている。

1 公聴会公述人賛否状況は以下の通りである

- 平成 28 年 12 月 16 日整開保公聴会 10 名全員反対
 - 平成 28 年 12 月 16 日線引き公聴会 12 名全員反対
 - 平成 29 年 1 月 17 日上郷開発公聴会 6 名全員反対 *5 名賛成
- *賛成公述人 7 名中 4 名辞退、補欠 3 名中 1 名辞退した。事業者側が賛成多数を得るための、本人意思未確認応募が疑われる。

2 公聴会での反対口述骨子は次のとおりである

国交省第五次国土利用計画は、新たな土地需要がある場合には、既存の低・未利用地の再利用を優先させる一方、農林業的土地利用、自然的土地利用からの転換は抑制する、地球温暖化、人口減少に対応し緑地は増やし宅地は増やさない、等としている。

市調整区域にあり方答申は、市内の緑の多くを占め、かつ、拠点となる緑が存在する市街化調整区域の自然を、次世代に継承すべき大切な環境資源として、極力保全・創造していく政策を強化する必要がある、開発してよいのは駅から 0.5 km、等としている。

平成 25 年横浜市都市計画マスタープランは、豊かな水と緑の環境を守り、増やす、人口減少下のインフラ拡大は将来世代の税負担を増す、等としている。みどり税は緑地を開発から守るために創設されたものだ、人口減少、空き地空き家増、異常気象、緑地不足、みどりアップ計画、等に逆行している。

栄上郷町地区地区計画案で D 地区の市街化区あ h 域編入は、国交省第五次国土利用計画、調整区域にあり方答申、横浜市都市計画マスタープランに逆行している。整開保、引き基準は、横浜市議会において「権限移譲で大幅変更はない」

との答弁に矛盾している。
等である。

3 反対意見に対し、市の考え方骨子は次のとおりである

開発は長年の地権者の願いだ、緑地を70%残すから30%開発してよい、開発を許可しなければ緑地が減る、平成37年人口は平成22年比では増えている、上郷開発は国際競争力を増す為だ、駅から1km圏は開発してよい、周辺住民の賛同を得られていなくても事業者が努力しているからよい、全ての空き家が埋まるまで開発できないという事ではない、緑地を減らしても宅地・住宅・店舗を増やせば人口が増える、庄戸や野七里(2km離れている)の利便性が良くなる等とし、市の意見は合理的で反対意見には合理性が無いとしている。

以上のことから、反対意見には十分な合理的根拠があり、公聴会意見を合理性が無いとして無視すべきではないと考えるが、林文子市長はどのように考えているか見解を伺いたい。

ホタルのふるさと瀬上沢基金は、市民と協力して、
長い間守られてきた瀬上沢緑地を取得・借用・保全を通じて地球環境を守り、
子供や孫たちの世代に豊かな自然を残す為に活動しています。
H30.1.15 現在 会員：209名 寄付：14,904名 1,041万円